

防犯ウォーキングボランティア大募集

防犯ウォーキング犬も募集しています

帽子や愛犬用のバンダナをお渡ししています

1. 防犯ウォーキングボランティアとは

防犯帽子や、愛犬に防犯のバンダナを着けてご近所を歩きますか。日頃のウォーキングやジョギング、買い物、犬の散歩などを兼ねて、通学する子どもたちの見守りや、ご近所のパトロールを実施できます。防犯意識の強い地域であることをアピールして、犯罪を断念させる効果も期待できます。

「防犯ウォーキングボランティア」は、個人の方によるボランティア活動です。そのため、お1人でも、お知り合い同士で時間を併せても、都合の良い時間帯に無理せず活動できます。

- ・時間の調整が可能な方は児童生徒の登下校時に重点をおいて活動してください。
- ・あいさつ+ひと言声かけ運動を行うよう心掛けてください。



2. 防犯ウォーキングボランティア・防犯ウォーキング犬の登録について

(対象) ・防犯ウォーキングボランティア

- ①花見川区内在住・在勤の18才以上の方
- ②1週間に1回以上防犯意識を持って活動していただける方

・防犯ウォーキング犬

- ③防犯ウォーキングボランティアに登録いただいた、犬の飼主さんは、併せて愛犬をご登録ください。※犬用のバンダナを貸与します。

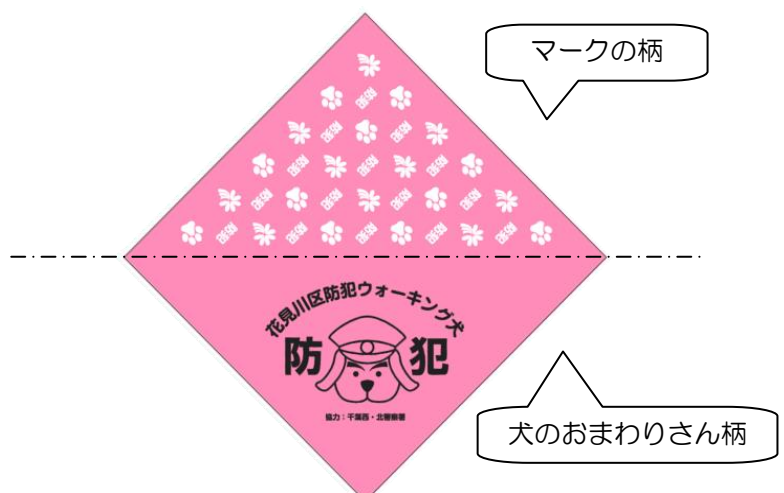
(申込方法) 花見川区役所地域振興課まで、登録申込書をご持参ください。

3. 防犯ウォーキングボランティアに登録すると

- ・帽子を貸与します。
- ・ご登録いただいた防犯ウォーキング犬用にはバンダナを貸与します。
 - ※バンダナのみ、帽子とバンダナの両方のいずれでも可
 - ※「貸与」としておりますので、紛失や汚損に対し交換します。(年1回まで)

帽子は、優しいピンクと、鮮やかなピンクの2種類からお選びいただけます。

バンダナは、半分に折ると、犬のおまわりさん柄と、マークの柄の2面ご使用いただけます。犬の大きさや雰囲気に合わせてご利用ください。



帽子バンダナの着用事例



柴犬 茶々丸君



アラスカンマラミュート
サワちゃん



帽子を鞆に着けた事例
(頭にかぶらなくても、
防犯をアピールできます)

4. 注意事項

- ・貸与する帽子、バンダナは悪用防止のため各自適正に管理願います。
- ・帽子・バンダナの紛失や汚れなどで使用できなくなった場合は、新しいものをお渡ししますのでお申し出ください。
- ・活動の中止はご連絡ください。帽子・バンダナはご自身で責任をもって廃棄願います。
- ・「防犯ウォーキングボランティア」は千葉県ボランティア保険等の保険の対象とはなりません。防犯ウォーキングに当たっては、お怪我等ないように、十分ご注意くださいようお願いします。
- ・防犯ウォーキング中に犯罪等を目撃した場合は、犯人を捕まえようとするなど危険な行為は決して行わず、直ちに警察に通報してください。
- ・帽子・バンダナ利用者に、法令違反、マナー違反が確認された場合は、ボランティアの登録を取消し、帽子・バンダナを返却いただきます。
- ・ご住所・電話番号等に変更が生じた場合は下記へご連絡願います。

連絡先：花見川区地域振興課くらし安心室（電話043-275-6224）